

受講者アンケート

1 調査目的

どういった方が受講しているか、及び研修受講後の動向を把握するため。

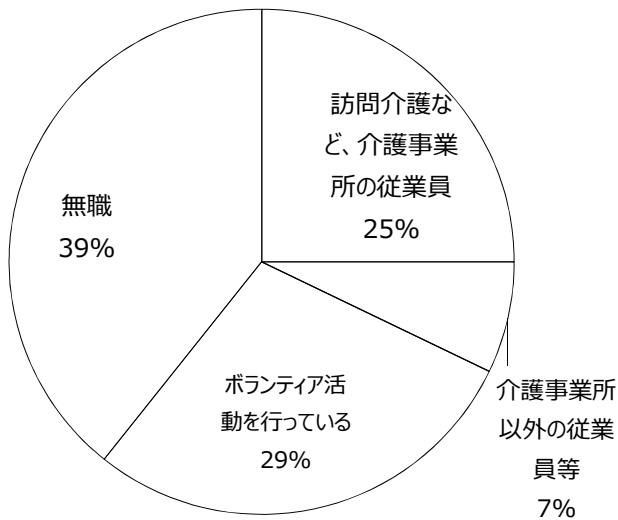
2 研修実施日程

平成29年7月21,22日

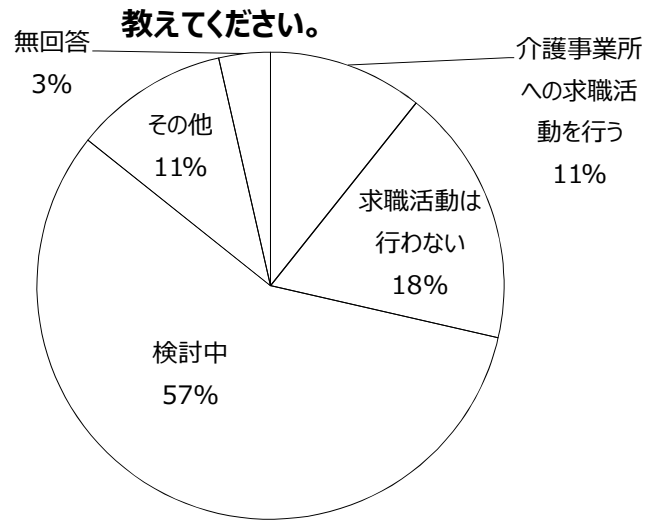
3 修了者

28名

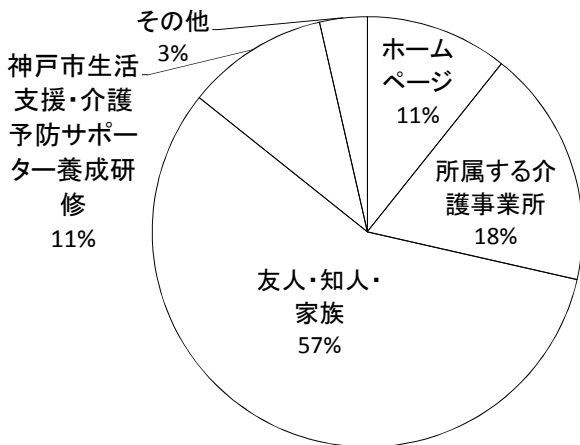
Q1.現在の所属を教えてください



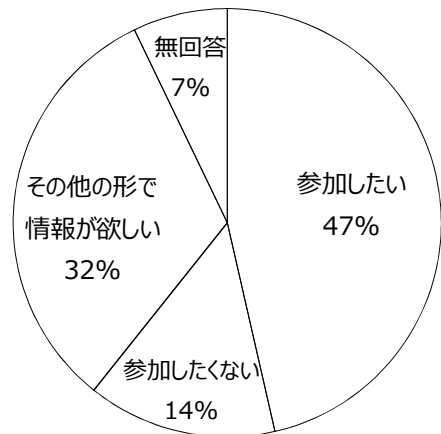
Q2.今回の研修を受講した後のご予定を教えてください。



Q3.今回の研修を何から知りましたか。



Q4.今後、スタッフ募集中の事業所による説明会があれば、参加したいですか。





問1 これまでに生活支援訪問サービスを  
提供した ありますか。 8

ない  
60%

提供人数の合計  
105人

問4 事業所として、研修修了者を従事者として雇用する 思はありますか。 8

無回答 \_\_\_\_\_  
2%

ない  
28%

問2 これまでにあんしんすこやかセンターから生活支援訪問サービスの提供依頼を受けたことはありますか。 8

ない  
53%

提供依頼の合計  
124人

問5 事業所で研修の修了者を雇用していますか。 8

雇用してい  
ない  
88%

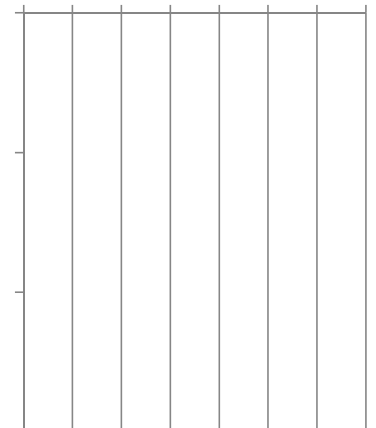
雇用人数の合計  
23人

ない  
56%

①事業所の現在の人員からは利用申込に応じきれない 65%  
②その他 25%  
無回答 10%

無回答 \_\_\_\_\_  
3/8

1



## 「生活支援訪問サービス事業所アンケート」結果

問7 生活支援訪問サービスが定着する（利用が拡大する）ためには、どのようなことが効果的だと思いますか。その他ご自由にお書きください。（主なものを抜粋）

- 利用拡大のためには従事者が増えることが必要。
- 研修募集の際に、必ず仕事につく事と、ハローワークの登録を義務づけ、もっと知ってもらう為の宣伝を行う。
- 研修受講者のイメージがまだわかりにくく、新たな担い手への期待もあるが不安もある。利用拡大のためには研修受講者の「安心」なイメージアップが必要だと思う。
- 研修受講者のハローワークへの登録は、ぜひ推し進めてほしい。利用者が必要な時にサービスを利用できるよう、人手を確保したい。
- あんしんすこやかセンター職員が、圏域で生活支援訪問サービスを提供している事業所を知っていなければ紹介できないと思う。
- 要支援者へのサービス内容の周知が必要だと思う。
- 「地域に生活支援訪問サービスの事業所がなければ介護予防訪問サービスを利用することができる」という取扱いをなくす。生活支援訪問サービスの対象者が増えるとなれば、事業所も参入するが、介護予防訪問サービスも利用可能としていると、報酬が2割低いサービスには、なかなか参入しないと思う。
- ヘルパー不足の現状で、報酬を8割にしたサービスを十分に提供できるとは思えない。従来から所属している有資格者のヘルパーに依頼する他ないが、給料は下げられないのが現状である。
- 生活支援訪問サービスを行う事業所が増え、研修修了者の人数を増やすことが必要。
- 生活面において、出来ない部分を支援できる事は良い事だと思うが、支援の時間や何でも対応出来る制度ではないことを利用者、支援者両方に周知することが大切だと思う。



週数日、空いた  
時間を活用したい！

という方……

介護の仕事に  
関心がある！



## 神戸市 生活支援訪問サービス 従事者養成研修

を受講してみませんか？

### ◎生活支援訪問サービスとは

本研修の受講者等が神戸市の介護事業所の従事者として、軽度の介護認定を受けた高齢者（要支援1・2、事業対象者）の自宅を訪問し、掃除・買い物などの生活援助を提供するサービスです。

対象者	神戸市の介護事業所において「生活支援訪問サービス」での従事を希望する方
定員	各回150名（応募多数の場合は抽選）
内容	2日間（第3回は4日間）合計約12時間 ○訪問型サービスの職務の理解      ○本人や家族とのコミュニケーションと接遇の基本 ○介護保険制度等の理解              ○自立した日常生活にむけた生活支援の実践にむけて ○高齢者等の尊厳の保持              ○高齢者のからだ（老化や疾病）と介護予防

### 開催日程、会場、募集期間

受講料  
無料

	開催日程	研修会場	募集期間
第1回 (実施済)	7月20日(木曜)～21日(金曜) 9:15～17:15	こうべ市民福祉交流センター 神戸市中央区磯上通3丁目1-32	6月1日(木曜)～7月6日(木曜)
第2回	9月21日(木曜)～22日(金曜) 9:30～17:30	学園都市 大学共同利用施設 UNITY (ユニティ) 神戸市西区学園西町1丁目1-1 ユニバープラザ2F	8月7日(月曜)～9月7日(木曜)
第3回	12月12日(火曜)～15日(金曜) 13:30～16:30	こうべ市民福祉交流センター	10月27日(金曜)～11月27日(月曜)
第4回	3月14日(水曜)～15日(木曜) 9:15～17:15	こうべ市民福祉交流センター	1月29日(月曜)～2月28日(水曜)

#### 【申込】

裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAX又は郵送でお申込みください。

#### 【問い合わせ】

神戸市 保健福祉局 介護保険課 高齢在宅支援係  
TEL 078-322-6929



**【注意事項】**

○本研修の全日程を修了された方には、これを証するものとして修了証を交付いたします。

修了証は、生活支援訪問サービスに従事する際に必須となるものです。

○すべての科目に出席できることを申込の前提としています。欠席・遅刻・早退があった場合は、修了証の交付はできません。

○実際に生活支援訪問サービスの従事者として業務を行うには、修了証の交付のほか、サービスを行う事業所に雇用されることが必要となります。なお、神戸市では、修了者に対する就業のあっせんは行えませんのでご了承ください。

以上のことをご理解いただいた上で、申込みいただくようよろしくお願いいたします。

**平成29年度 神戸市生活支援訪問サービス 従事者養成研修 受講申込書  
第2回 9月21日(木)～9月22日(金) 開催分**

申込用紙送付先（FAX又は郵送）  
**FAX 078-322-6047**

又は 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1  
神戸市 保健福祉局 介護保険課 高齢在宅支援係 まで郵送

氏名	ふりがな
生年月日	昭和・平成 年 月 日
性別	男 ・ 女
住所	〒 ー
電話番号	
修了後の意向 (いずれかにチェック を入れてください)	<input type="checkbox"/> 生活支援訪問サービスの事業所で働くことを希望する。 <input type="checkbox"/> 将来的に、生活支援訪問サービスの事業所で働くことを考えている。 <input type="checkbox"/> 神戸市住民主体訪問サービスの責任者の資格を得るために受講を希望する。

※ すでに訪問介護員の資格を有する方（介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者）、旧訪問介護員3級課程修了者、家政士資格保持者は、「生活支援訪問サービス」に従事することが可能なため、この研修を受ける必要はありません。

※ ご記入いただいた個人情報は、神戸市及び本研修の運営者が連携して、本研修の案内・実施・修了証作成・修了者への連絡のために使用し、その他の目的には使用しません。